



一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-47-3981
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail:lets@some.jp

平成23年8月号

うるわし通信

産廃特集

卒産廃処分場

桜井市の産廃処分場は多くの否定的課題を残しつつ、どうやら最終段階を迎えたようである。産廃部会では検討の結果、すでに許容量を超えつつあると判断。許可権限を持つ県に、厳正な検査を求めて討議したいと考えている。埋立容量、埋立高度は業者からの年一回の申告に基いているが、これが果たして公正なデータといえるのか。第三者評価機関の設置を嫌うのは、わが国行政全体に及ぶ悪弊であるが、公正な判断を得る手立てを求めて行きたい。

勿論、許容量を超えれば、その時点で処分場としての機能は即時停止しなければならない。更に県の許可条項、市の環境保全協定条項への違反はないか、実態の把握を要求する。これが今回の最重要なテーマである。

ところが現在もう一つ問題が起こりつつある。それは県外からの産廃物を受入れて欲しいということである。

わたしたちはこれを全面的に拒否する。桜井には古代からの歴史文化をいまに伝えるべき都市としての使命がある。バブル期に産業資本の負債である産業廃棄物をあえて引受けたことを、たとえ勇気として賞するとしても、桜井の永い歴史時間からみれば、一時期の錯誤というほかはない。

わたしたちは陥ってしまった20年の錯誤にピリオドを打ちたいのである。

また、これが東北大震災の瓦礫処理の現実的提案である

ように見せかけた処分場の拡大延長策であるならば、更に大きな危険を招来することになるだろう。

わたしたちは被災者とその地域の一日も早い復興を祈念するものである。しかし、誘発された原発事故による放射性物質の混入を完全に防ぐ方法は見当たらず、安易な同情は危険な放射性物質の拡散に手を貸すこととなるだろう。

重ねていう。廃棄物処分場はもう終らねばならない。

わたしたちは悪臭の無いまちを取り戻したいのだ。



高田地区産廃問題の早期解決をめざして！

産廃部会からの報告

はじめに

家庭から排出される一般廃棄物が市町村に処理責任があるに対し、産業廃棄物はその廃棄物を排出する業者が責任を持って処理することが義務づけられています。

桜井の産廃処分場について

桜井市には奈良県内最大の産業廃棄物最終処分場があります。この処分場は安定型といわれるもので処理する廃棄物は、廃プラスチック・金属くず・陶磁器・ガラスくず・ゴムくず・瓦礫など建設廃材に限定されています。（危険物や健康を害するガスを発生するものは含まれないことになっています）

もう終了という話がありますが

産業廃棄物を処理するための埋立事業は県の許可で始まりました。

- ①平成28年6月まで
- ②埋立容量が1,427,367^mまで
- ③高さが299.5mまで

以上三項目の一つでも達した時には終了することになっています。

◆高田地区の産廃処分場は間もなく埋立許容量の限度に達し、埋立条件を満たした段階で処分場としての機能は停止されます。

◆産廃部会は処分場の機能停止を目前にして、今後の見直しなどについて奈良県との話し合いをしました。

◆県との話し合いの内容を下記の通りご報告いたします。



開催日時：平成23年7月28日午後1時30分～ 於：県総合庁舎

出席者：県くらし創造部/景観・環境局 福谷次長
県廃棄物対策課 榊田課長、溝杭課長補佐、佐藤係長
本会・産廃部会 芝房治、岡松洋、鎌房勝美、田口あき子、伊達記代子
土家成行、西川武男、吉田忠雄、米田正徳、割石康弘
高瀬安男、船谷晴夫、東俊克、浅川肇
本会・事務局
司会：本会会員・奈良県議会議員 和田恵治

（質問）現在埋立容量は何万^mに達しているのですか？

（回答）ほぼ終息に近づいていると思うが、22年3月末の時点で残容量6万^mとなっています。

（質問）我々はすでに許可容量142万7千^mに達していると考えていますが、正確な数字は？

（回答）23年3月末までの年次報告が10月に出来るまで待つていただきたい。

（質問）残容量も少なくなり終息に近づいていますから、毎月最新の埋立量を示して頂きたい。また、埋立山の勾配の角度は宅地造成等規制法にある1.8m対1m（約30度の勾配）に準じているのでしょうか？廃掃法に基づく特別の規定はあるのでしょうか？

（回答）調査・実測いたします。

（質問）産廃山の高さも制限値の299.5mにすでに達しているのではないかと思いますか？

（回答）現在はまだ達していないと認識しています。

(質問) 地元住民との契約条項である「稜線を超えない高さ」は守られているのでしょうか？

(回答) 目視した感じでは一寸オーバーしているように感じます。

(質問) 埋立地の土中から異臭が発生しています。土中の汚染状況を測定してもらえますか？

(回答) 県には土中調査の権限がありません。

(質問) 異臭の原因究明はされましたか？

(回答) 現在は法改正されて埋立てできませんが、それ以前に埋立てられた石膏ボードからの硫化水素も一因と考えています。

(質問) 異臭は除去できないのでしょうか？

(回答) 業者も除去に努力していますが中々成果が上がっていないことは県も承知しています。

(質問) 科学調査をした上で臭気の酵素分解は出来ないのでしょうか？

異臭と健康との因果関係の説明が不十分であると思います。土中のボーリング調査を実施していただけないでしょうか？この問題は初期から全く進歩していないように思います。また、深夜・早朝の悪臭や違法操業もあるようですので夜間パトロールを実施してほしい。

(回答) 現状ではできませんが、臭気については遠慮なく情報提供して下さい。夜間パトロールについては宿題にして下さい。

(質問) 地下水に異常はありませんか？

(回答) 重要な問題だと認識しています。産廃処分場は埋立条件を満たした時に閉鎖しますが、水処理プラントはその後も活動します。水処理プラントが停止しても水質が正常であると認識された時点で、産廃処分場の廃止を宣言します。それまでは業者が責任を負います。なお桜井市は臭気調査や水質調査を定期的に行っています。

(質問) 跡地の利用については跡地処理指導はあるのでしょうか？

(回答) 緑化計画は聴いています。事業主・地元住民・県の三者協議があるべきですが、第一義的には事業者を選択決定権があります。県は法的には関与できません。業者と地元住民との協議に関心をもっています。

(質問) 東北大震災による新たな瓦礫の搬入は処分場の延長・拡大につながりますので、地元としては絶対に受け入れられません。また放射性物質が搬入される恐れがあります。奈良県全体としても放射性物質へは十分な警戒をお願いしたい。

(回答) 現時点で国からの具体的な要請は来ていません。これは国が決める問題です。

(要望) 県は県民の安全を守るために毅然とした態度をとって頂けるようお願いいたします。

◆午後4時までアツイ発言が続きました。

私たちは今後も県に積極的な情報公開を求めて参ります。◆

不法投棄ホットライン

県では産業廃棄物の不法投棄に関する情報を県民の皆様から直接受ける窓口として、不法投棄ホットラインを開設しました。産業廃棄物の不法投棄を防止するには、早期発見、拡大防止に努めることが必要であり、県民の皆様からの迅速な情報提供が重要です。産業廃棄物の不法投棄を発見された場合には情報をお寄せ下さい。



部会の紹介と代表者決定のお知らせ

6月に開催された総会でご紹介した通り、「うるわしの桜井をつくる会」では今年度7つの部会を発足させ、更なる活動を活発に展開してゆきます。会員各位からのご提案やご協力をお待ちしています。

歴史部会 代表 芝 房治
「観往以テ未来ヲ知ル」古い大和の歴史を学び桜井の元気な明日に役立てる。

産廃部会 代表 芝 房治
青垣山の緑を守り、公害のない町を目指し、高田地区の産廃処分場の早期解決をはかる。

木材部会 代表 芝 房治
往年の「木材日本一の町、桜井」を呼び覚まし、マヒする山村と林業の再生を考える。

福祉教育部会 代表 河村 喜太郎
成熟社会における地域社会の課題は「都市型コミュニティーの創造」である、市民参加型の社会を目指す。

広報部会 代表 井上 孝良
代行 浅川 肇
会員の皆さんへ毎月「うるわし通信」をお届けしますご協力をお願いします。

文化部会 代表 浅川 肇
文化と言いつつなによりやたら堅苦しい感じですが、「フダン着で文化を語る」そんな会になれば・・・と思っています。

観光景観部会 代表 林 勤
万葉集は最古の歌集で桜井市にある万葉歌碑は60基以上あり、万葉講座、歌碑拓本教室を観光協会が主催実施しています。会員も協力参加しましょう。

常任理事会

第11回常任理事会は7月29日午後7時より8時30分までエルト桜井で開催され出席理事10名。産廃部会、うるわし通信、その他会員からの活動報告がありました。堀井会長からは景観シンポジウムのテープおこしが進んで約20ページ位の冊子になるだろう。これを有効に活用したいと話がありました。



会員募集中 どなたでも(市外の方も)入会できます。くわしくは事務局まで。

談山セッション～ 日本人とは、魂の源流～



2011年9月18日(日) 受付/11:00開場/12:00
第1部 13:00～15:00 トークセッション&特別ライブ演奏
第2部 15:30～17:00 直会&交流宴会
参加料/第1部3,000円 : 第1部・第2部共通7,000円
申し込み/NPO法人 やまとまほろば文化育成会
〒633-0091 桜井市桜井187桜井駅前郷司ビル2F TEL0744-43-2360

ゲスト・客人 marebito
宗教学者 山折哲雄
著述家 おおえまさのり
映画監督 原 将人
筆策奏者 稲葉明德
コーディネーター
談山神社宮司 長岡千尋

編集後記 悪臭は地元の日常生活に不安・不愉快を与えている、産廃は早く終わらせねばならない。このことは今回、編集していて改めて強く思いました。なお、編集印刷などに東・船谷・植村・高瀬の熱心なご参加があり、暑い中、感謝しています。(あさ)

うるわし通信編集責任者
〒633-0091
桜井市桜井142-5-203
浅川 肇
TEL 090-1961-6345